

## 一般競争入札公告

神契公告第 259 号

一般競争入札の実施について

一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年2月5日

神栖市長 石田 進

公 告 番 号	神契公告第 259 号		担当課・T E L	教育委員会教育総務課 0299-77-7122
事 業 名	令和7~12年度公用車賃貸借（教育総務課）			
事 業 場 所	神栖市溝口4991番地5 教育総務課			
案 件 概 要	5年間（60ヶ月）公用車をリースする。 賃貸借期間：令和7年7月1日から令和12年6月30日まで			
履 行 期 間 等	契約締結日の翌日から 令和12年6月30日 まで			
事 業 種 別	賃貸借			
入札参加資格要件	登録区分	物品製造等	登録業種	リース・レンタル (車両)
	営業所の許可等			
	総合点			
	営業所の所在地	市内に本店または支店等		
	技術者要件			
	履行実績			
	その他要件			
設 計 図 書 覧	場 所	直接閲覧・貸出を希望する場合は上記記載の担当課（事前連絡を要する）		
	アドレス	神栖市ホームページ <a href="https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/business/bid/1002558/1002559/1011732/index.html">https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/business/bid/1002558/1002559/1011732/index.html</a>		
		入札情報サービス <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/kaikei/kaikanri/shidositsu/chodo/denshityotatsu/top.html">https://www.pref.ibaraki.jp/kaikei/kaikanri/shidositsu/chodo/denshityotatsu/top.html</a>		
入 札 方 法	電子・紙種別	電子入札		
入 札 参 加 受 付 (電子入札)	期間	令和7年2月6日 9:00 ~ 令和7年2月18日 17:00 ※ただし、土、日曜日を除く。		
質 疑 ・ 回 答	受付期限	令和7年2月14日 17:00	回 答 日	令和7年2月17日
	提出方法	電子メールまたは持参 <a href="mailto:nyusatsu@city.kamisu.ibaraki.jp">nyusatsu@city.kamisu.ibaraki.jp</a>	回 答 方 法	市ホームページに掲載する <a href="https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/business/bid/1002558/1002559/1011732/index.html">https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/business/bid/1002558/1002559/1011732/index.html</a>
		設計図書に関する質疑の有無について確認した後、入札書を提出すること。 質疑の回答も仕様の一部とする。		
入 札 書 受 付 期 間 等	電 子 入 札	令和7年2月19日 9:00 ~ 令和7年2月27日 17:00		
	郵 便 入 札	事前承諾を得た紙入札に限り、令和7年2月19日09:00以降に郵送手続きを行い、令和7年2月27日17:00までに神栖郵便局必着		
入 札 時 注意事項	入 札 書	入札書には、契約希望金額の100/110の額を記載すること。		
	内 訳 書	不要		
	そ の 他			
入 札 (開札) 日 時	日 時	令和7年2月28日 15:00		
	場 所	神栖市役所分庁舎 2階 会議室2		
予 定 価 格	事後公表		低入札調査基準 最低制限価格	設定していない
入 札 保 証 金	免 除	契 約 保 証 金	免 除	
前 払 金	無		部 分 払	有
建設リサイクル法		議 決 の 要 否	否	長 期 繼 続 契 約 対象
そ の 他	●本公告の外、一般競争入札共通事項の記載事項も公告の一部となるため必ず確認すること。 一般競争入札共通事項 URL <a href="https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/business/bid/1002558/1002570.html">https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/business/bid/1002558/1002570.html</a>			
入 札 参 加 資 格 審 査 書 類	一般競争入札共通事項のとおり 落札の日から起算して2日（市役所の閉庁日を除く執務時間中）以内に提出すること。			